

◎新潟県告示第619号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、南魚沼市の五城土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和2年5月19日

新潟県南魚沼地域振興局長

1 就任

理事	南魚沼市宮1713番地	関 隆雄 (理事長)
〃	南魚沼市津久野上新田139番地	若井 清人
〃	南魚沼市山谷486番地	板鼻喜久雄
〃	南魚沼市上薬師堂41番地	村山 和義
〃	南魚沼市山口1496番地	南雲 勲
〃	南魚沼市泉新田199番地1	久川 和義
〃	南魚沼市宮村下新田183番地	大津 新司
〃	南魚沼市野中109番地	大平 芳弘
〃	南魚沼市畦地713番地1	丸山 茂樹
〃	南魚沼市新堀新田206番地1	笠原 栄一
〃	南魚沼市麓458番地	小林 民弥
〃	南魚沼市長森新田526番地1	南雲 清栄
監事	南魚沼市中川122番地	南雲 勇
〃	南魚沼市津久野下新田233番地	内藤孝一郎
〃	南魚沼市上原新田11番地1	北村 強志
〃	南魚沼市下原136番地	田中 修
〃	南魚沼市畔地223番地	梶山 健一

就任年月日 令和2年5月1日

2 退任

理事	南魚沼市宮1713番地	関 隆雄 (理事長)
〃	南魚沼市清水瀬344番地	桑原 藤達
〃	南魚沼市長森8番地	棚村 光正
〃	南魚沼市田崎176番地	佐藤 元信
〃	南魚沼市法音寺204番地	並木 泰夫
〃	南魚沼市津久野63番地1	飯酒盃正憲
〃	南魚沼市山谷486番地	板鼻喜久雄
〃	南魚沼市津久野上新田139番地	若井 清人
〃	南魚沼市山谷1044番地	板鼻 和夫
〃	南魚沼市山口1496番地	南雲 勲
〃	南魚沼市上薬師堂41番地	村山 和義
〃	南魚沼市泉新田199番地1	久川 和義
監事	南魚沼市長森新田450番地1	佐藤 千城
〃	南魚沼市宮村下新田183番地	大津 新司
〃	南魚沼市下原653番地2	中嶋 繁
〃	南魚沼市畦地713番地1	丸山 茂樹

退任年月日 令和2年4月30日